

全建労発第16号
令和4年6月6日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
〔 公 印 省 略 〕

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年5月31日に公布されました労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第91号）及び化学物質等の危険性又は有害性等の表示又は通知等の促進に関する指針の一部を改正する件（令和4年厚生労働省告示第190号）につきましては一部を除き公布日から別添の通り施行することとしている旨、厚生労働省労働基準局長より周知の依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様に周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

（担当：労働部 吉田）